

第 36 回 農業委員会総会 議事録

- 1 総会の月日 令和 8 年 6 月 5 日（金） 13 時 00 分から
- 2 現 地 調 査 営農型太陽光発電施設の下部農地の営農状況確認
- 3 総会の場所 南箕輪村役場 講堂
- 4 議 事
 - 第 1 議事録署名委員の指名
 - 第 2 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 - 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画案についての意見聴取（貸借権設定）
 - 議案第 4 号 令和 7 年度最適化活動の点検・評価について
 - 議案第 5 号 南箕輪村農地利用の最適化の推進に関する意見書について
 - 報告事項 1 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - 報告事項 2 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について
 - 報告事項 3 農地法第 4 条の規定による届出について
- 5 そ の 他

6 出席農業委員（10人）

倉田明彦	征矢昌博	小林美晴	唐木義秋
原 聡美	太田和也	唐澤 忠	城田忠志
伊藤良夫	唐澤喜廣		

7 欠席委員

堀 敬一			
------	--	--	--

8 議事録署名委員

伊藤良夫	倉田明彦
------	------

9 出席農地利用最適化推進委員

酒井文代	菅家美果	酒井 明	唐澤英樹
------	------	------	------

10 出席事務局職員

事務局長	有賀正浩	事務局次長	清水栄子
事務局	池上裕介		

事務局	開会前 農政情報報告
伊藤会長代理	開会 現在出席の農業委員数は11名中10名の出席をいただいております。農地利用最適化推進委員の皆さんは全員の出席をいただいております。 農業委員の出席人数が過半数に達しておりますので、会議規則第6条の規定により、ただ今から第36回農業委員会総会を開会致します。
唐澤会長	会長挨拶
事務局長	以降、会議規則第4条の規定により唐澤会長に議長となつていただき進行願います。
議長	議事録署名委員を指名します。 本総会の議事録署名委員は、伊藤良夫委員と倉田明彦委員を指名します。 1 議事 議事に移ります。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局よりお願いします。
事務局	朗読 上程 2件 3筆
議長	番号8-9につきまして担当地区の唐澤忠委員より補足説明がございましたらお願いします。
唐澤忠委員	場所については2ページをご覧ください。 ■■■■の東側、村道■■号線脇の2筆になりますが、申請地の南側は住宅が建てられており、その北側も今後、住宅が建つ予定の場所となります。 譲受人と譲渡人は、■■■■関係になり、今回2筆の■■■■による譲渡しになります。 現在は水田となっており、取得後も稲作を続けるということで、周りに対しての影響も比較的少ないかと思えます。
議長	番号8-9につきまして補足説明をいただきましたが、ご質問・ご意見ございますか。

委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は、番号 8-9 につきましてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	それでは農業委員は、番号 8-9 につきまして許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号 8-9 については、許可相当と致します。 続きまして、番号 8-10 につきまして担当地区の小林美晴委員より補足説明をお願いします。
小林美晴委員	資料の 3 ページをご覧ください。 申請地は、 XXXXXXXXXX の西側にあります。 宅地と水田が入り乱れていますが、これとって問題はないと思います。
議 長	補足説明をしていただきましたが、ご質問・ご意見ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は 8-10 につきましてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	それでは農業委員は番号 8-10 につきまして許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号 8-10 については許可相当と致します。 続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局よりお願いします。

事務局	朗読 上程 7件 8筆
議長	それでは審議をしまいきます。 まず、番号1につきましては、農振除外済の案件であります、担当地区の城田委員より補足がありましたらお願いします。
城田忠志委員	申請地は昨年、農業委員会で現地確認し、県の同意を頂き、農振除外された場所のため特に問題はないと思いますので、よろしく願いいたします。
議長	補足説明をいただきましたが、議案第2号の番号1につきまして、ご意見・ご質問はございますか。
委員一同	(特になし)
議長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員はご意見等ございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議長	それでは農業委員は、番号1について許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議長	番号1につきまして、許可相当と致しますが、面積が■■■■を越える申請のため農業委員会で許可となりましても、農業委員会ネットワーク機構の意見を聴取する案件ということですので、ご承知おきを願いたいと思います。 続いて番号2につきまして、担当地区の酒井文代委員より補足説明をお願いします。
酒井文代委員	地図の6ページをご覧ください。 番号1と同じように、昨年農振除外で現地確認し、農振農用地から除外された場所です。 ■■■■の■■■■の家を建てるということで計画が上がってきましたが、当初の計画は西側に道を作ると言っていたのですが、東側に変更した計画となっています。

	元々申請地東側を搬入路として使用していたのでこちらの方がいいのではないかとということで、西天竜土地改良区からも少しお話があったようです。今回、搬入路だけは変わりましたが面積は全く同じですのでよろしくお願いします。
議 長	進入路の位置が当初の計画から変更がありましたが、面積については変わらないという事でございますが、番号2につきまして、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は番号2についてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	農業委員は、番号2について許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号2につきましては、許可相当と致します。 番号3につきまして、担当地区の小林美晴委員より補足説明をお願いします。
小林美晴委員	譲受人の■■■■は、現在アパートに住んでおり、生計を安定させるために住宅を建てたいということで、譲渡人の■■■■の畑を譲っていただけるということで申請地に建てるそうです。 所在としては、西天竜土地改良区の地区外だそうです。以上です。
議 長	番号3につきまして補足説明をいただきましたが、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は番号3について意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)

議 長	では、農業委員は番号 3 につきまして許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号 3 については、許可相当と致します。 続きまして番号 4 につきまして城田委員より補足説明をお願いします。
城田忠志委員	資料の 10 ページをご覧ください。 譲渡人の[]は、現在、[]と同居をしております。 譲受人の[]成長して手狭になったということで、今回、申請地に家を建てたいということです。 6 号線は今までなかなか住宅が建てられない場所で、他の場所も探してみましたが、[]自体がここにしか土地がないということと、[]が何年か前に[]ため隣に家を建ててゆくゆくは[]の面倒を診ていきたいということです。 資料の地図を見ていただくと、[]の住宅と申請地の間に 4 m の農地が残るわけですが、この奥の裏手に、現在[]に暮らしている[]の[]が週末と休みの日に実家に帰ってきてサツマイモを作るようで、それにあたって使いたいということです。 他に建てられる場所もないし、[]が希望していますので、お願いします。
議 長	番号 4 につきまして、補足説明をいただきましたが、ご質問・ご意見はございますか。 上水道・下水道はどうなっていますか。
城田忠志委員	上水道・下水道が通っているので問題ないです。
議 長	他に質問等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	それでは採決致します。 農地利用最適化推進委員は番号 4 につきましてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	それでは、農業委員は番号 4 につきまして、許可相当に賛成の方は挙手を

	お願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号4については許可相当と致します。 番号5につきまして、担当地区の倉田委員より補足説明をお願いします。
倉田明彦委員	以前、農業委員会総会で承認をいただいた案件であり、農業振興地域の整備促進協議会でも除外はやむを得ないということで、農用地区域から除外された土地で今回、開発行為に及ぶということです。 内容につきましては、計画者が■■■■の■■■■にお務めの方で、夜遅く帰ってくる際や朝早く出る場合は、■■■■を自宅に持ってくるということもあるようです。 そのため、取り付け道路が幅員の広い場所、また、停められるスペースが欲しいということで、近隣の土地を探していたところ、申請地がベストマッチということで申請に及んだという内容です。 所有者は、■■■■で農地を取得をしましたが、■■■■ということで維持管理が困難であり後継者もないということで、売却先を探していたということです。 給水は、村営水道から給水し、汚水は下水道が通っていないため、合併浄化槽という処理になるようです。 雨水は敷地内の地下浸透処理ということですので、よろしくお願いします。
議 長	番号5について補足説明をいただきましたが、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は番号5についてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	それでは、農業委員は番号5について許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号5につきましては許可相当と致します。

議 長	番号6については許可相当と致します。
倉田明彦委員	番号7につきまして、担当地区の倉田委員より補足説明をお願いします。 6ページをご覧ください。 場所は、[REDACTED]になりますが、地域計画区域外の農地ということ。 土地所有者の売渡理由ですが、[REDACTED]で取得したという土地です。 現在作物は栽培していませんが、自己管理保全をしているということです。 譲渡人の[REDACTED]は年齢のことや、今後、耕作する予定もないことから、売却することとなったということです。 それから、転用計画者の理由でございますが、[REDACTED] [REDACTED]にお住まいで、居住スペースが手狭であることから、今後の生活環境の向上と安定した住環境の確保のため、申請に至ったということのようです。 雨水は地下浸透処理で、上水道は村営水道から給水し、汚水は上下水道に排出するということで、所属する上伊那郡土地改良区との調整も、同意済みであるということです。
議 長	番号7につきまして、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。
農地利用最適化推進委員一同	農地利用最適化推進委員は番号7について意見はございますか。 (特になし)
議 長	それでは、農業委員は番号7について許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号7についても許可相当と致します。
事務局	続いて、議案第3号 農用地利用集積等促進計画案についての意見聴取について事務局よりお願いします。 朗読 上程 2件 3筆

議 長	議案第 3 号につきまして、事務局から説明いただきましたが、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は、番号 8-24 についてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	それでは、農業委員は番号 8-24 について許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号 8-24 につきましては、許可相当と致します。 続いて、8-25 につきましては、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は番号 8-25 について意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	それでは、農業委員は 8-25 につきまして許可相当に賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	番号 8-25 につきましては、許可相当と致します。 続きまして、議案第 4 号 令和 7 年度最適化活動の点検・評価について事務局よりお願いします。
事 務 局	お手元の A 4 の資料と併せて、総会資料の 18 ページをご覧ください。 机の上に個人ごとで置かれているのは、活動記録をもとに集計した個人の評価となります。 A 4 版資料の上段にある 1 番が個人の評価で、下段の 2 番が農業委員会の全体評価となっております。

	評価の基準としては、18 ページを見ていただけるとわかりやすいと思いますが、国の基準があり、活動内容によって点数化し、点数に応じた表が出てくるような仕組みになっております。 農業委員会全体で活動内容や農地集積率や遊休農地の解消数などから、緑に塗ってある箇所が点数で、薄い黄色の箇所が採点基準になっています。点数が5点のため、令和7年度に立てた目標に対して、目標どおりの結果が得られたという評価となっております。 個人の評価につきましては、国が統一で点検評価としていますが、南箕輪村農業委員会はこの1年で、委員の皆さんが一生懸命に取り組んでいただいた活動について全員で共有し、今後の活動に繋げていく場としておりますので、よろしくお願いします。 今日は時間も限られておりますので、令和7年度に各委員が頑張っていた点について、事務局長の方から説明をしてご意見をいただく形で進めさせていただきたいと考えております。 説明については以上です。
議 長	事務局より説明をいただきましたが、ご質問等はございますか。
委員一同	(特になし)
事務局長	大変僭越ではありますが、事務局で皆さん1人1人について皆さんの活動について評価・思ったところをそれぞれ述べますので、聞いていただければと思います。 まず、堀敬一委員。 久保・北原地区を担当し、倉田委員と協力して受け手への農地の仲介やあっせんなどを進めていただき、農地の利用集積に努められました。 その結果、目標を上回る結果に繋がっています。 また、農業振興部会員として、農地相談会や新規参入相談会に参加いただきました。 倉田明彦委員。 久保・北原地区を担当し、堀委員と協力して受け手への農地の仲介やあっせんなどを進めていただき、農地の利用集積に努められました。 その結果、目標を上回る結果に繋がっています。 農政部会長代理として、会の進行や最適化指針の見直し等にもご協力いただきました。 そして、久保・北原地区全体としてですが、協力して担い手の集積に努めていただきました。 その結果、集積率について目標を上回っています。 お二方が、相談・連携を密にし、農家への対応にあたっている結果だと認

識しております。

続いて征矢昌博委員。

中込・塩ノ井地区を担当し、また、農政部会長として農地のあっせん会、最適化指針の見直し等ご活躍いただきました。

あっせん会については、現地確認から会議の運営など本当に大変だったと思います。

また、地域計画の見直し方法については、協議の中で様々なご提案をいただき、その案をもとに、懇談会を開催し目標地図のブラッシュアップに繋がりました。

また塩ノ井地区は長年にわたり、遊休農地がない状況が続いており、これも日常の見守り活動の成果だと思っています。

続いて小林美晴委員。

北殿地区を担当し、農地の見回り活動を丁寧に行っていただきました。

遊休農地の把握に努めていただいた結果、遊休農地の大幅な解消に繋がっております。

また、農政部会員としてあっせん会にも出席いただき、最適化指針の見直し等にもご意見をいただきました。

部会は異なりますが、農地相談会や新規参入相談会に参加いただき、相談員に加わっていただきました。

続いて唐木義秋委員。

南殿地区を担当し、農業振興部会長として農地相談会・新規参入相談会の運営にご協力いただきました。

活動記録について、タブレットによる入力方法をご提案いただき、説明会の開催・マニュアル作成などを率先して行っていただきました。

この提案のおかげで、事務局の事務の効率化にも繋がっております。

また、基盤整備についても熱心にご意見いただき、その想いを農業委員会全体で共有することもできました。

現地確認や意向確認の結果、担当地区内の遊休農地の解消にも繋がっております。

原聡美委員。

田畑地区を担当し、中立委員という立場での活動となり、悩むこともあったかと思いますが、農地の見回り等をしっかり行っていただき、記録に残していただいております。

また、農政部会員として最適化指針の見直し等にもご意見をいただきました。

次期もありますので、中立委員として、今後の最適化活動にどう繋げていくかを一緒に検討していきたいと思っています。

酒井文代委員。

田畑地区を担当し、総会では、農地利用最適化推進委員として出席いた

き、意見を述べていただきました。

また、農業振興部会員として、農地相談会・新規参入者相談会に参加し、新規就農者にアドバイスをいただきました。

担い手への仲介やあっせんを精力的に行っていただき、集積面積・遊休農地解消面積の大幅な向上に繋がっております。

太田和也委員。

神子柴地区を担当し、遊休農地の解消について自ら活動いただき、農地の維持・保全に努めていただいております。

また、農業振興部会員として農地相談会・新規参入相談会に参加し、参加者へのアドバイスをいただきました。

菅家美果委員。

神子柴地区を担当し、農地の見回り活動の他、総会に出席し農地利用最適化推進委員として意見を述べていただきました。

また、農政部会員として最適化指針の見直し等にもご意見をいただきました。

そして、神子柴地区全体としては、遊休農地がほとんどなく、新規発生もない状態が長く続いており、集積率についても目標を上回っています。

これも日常のお二方の活動の成果だと思います。維持していくことも大変かと思いますが、今後もこの状態が続くよう活動の継続をお願いします。

唐澤忠委員。

沢尻地区を担当し、農業振興部会長代理としても、農地相談会・新規参入相談会の運営にご協力いただきました。

新規参入相談会での対応経験から、新規就農マニュアル作成に自主的に取り組んでいただきました。

また、地域計画や基盤整備への取り組みも大変熱心でとても印象的でした。農地の仲介等にも取り組んでいただき、農地の集積面積や遊休農地の解消面積について目標を達成しております。

伊藤良夫委員。

南原地区を担当し、農地の見回り活動を定期的に行っていただき、その結果、遊休農地が大幅に解消しています。

酪農家と畑作が混在するエリアで、誰にどこを農地を配分するか悩むことも多かったかと思いますが、長年の経験を生かし農地の維持・保全に努めていただいております。

また、農業振興部会員として、農地相談会・新規参入相談会に参加し、参加者へのアドバイスをいただきました。

毎月の協議会では、進行を務めていただき円滑に協議を進めていただきました。

酒井明委員。

南原地区を担当し、総会では農地利用最適化推進委員として参加し、異議

	を述べていただきました。 農政部会員として最適化指針の見直しにご意見をいただきました。 南原の中でも宅地化が進んでいるエリアの担当ですが、集積率も目標値を上回っており、農地の維持に努めていただいております。 城田忠志委員。 大芝地区を担当し、遊休農地も少なく、集積率も目標を達成しています。 酪農家の多い地帯のため、酪農家の皆さんが農地を維持管理できるような働きかけをしていただいている成果だと思います。 また、農政部会員として最適化指針の見直し等にもご意見をいただきました。 唐澤喜廣委員。 大泉地区を担当し、また、農業委員会会長として地域計画懇談会では中心的な役割を果たしていただきました。 担当エリアについては、受け手への農地の仲介やあっせんなども進んで行っていただき、集積面積を上回る結果となっております。 農政部会員として最適化指針の見直し等にもご意見をいただきました。 唐澤英樹委員。 大泉地区を担当し、総会では農地利用最適化推進委員として出席し、意見を述べていただきました。 また、担当エリアについては、受け手への農地の仲介やあっせんなども進んで行っていただき、集積の目標を上回る結果となっております。 農業振興部会員として、農地相談会・新規参入相談会に参加し、参加者の悩みに素早く対応しているのが印象的でした。 大泉地区全体として、お二人とも農地の仲介・意向確認等に努力していただいた結果、遊休農地の解消や農地集積の目標達成に繋がっております。 以上、事務局でこのようなコメントを皆さんに付けさせて進めさせていただきたいと思いますので、また何か不足等ありましたら、ご意見いただければと思います。
議 長	本当にありがとうございました。 局長から各自、お褒めの言葉や特に頑張った点についてコメントをいただきましたが、何かご意見等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	では、総会における意見の欄について農地の見回り活動・担い手への農地集積のための意見確認などをしっかりと活用いただいたと記載したいということですが、異議等なければ挙手をお願いします。

委員一同	(全員挙手)
議 長	最適化活動の点検・評価について以上となりますが、事務局から何かありましたらお願いします。
事 務 局	ご確認いただきました結果ですが、本人の点検・評価の内容についても、個々の活動記録として、保管し、議事録として保管することになっているので、報告します。
議 長	それでは、議案第5号 南箕輪村農地利用最適化の推進に関する意見書についてお願いします。
事 務 局	先月、内容を見ていただき、ご意見や訂正・修正をした方がいい箇所があればご連絡していただく形でしたが、特に連絡もなかったため、議案第5号として19ページ以降に意見書の案を載せております。 ご意見がなければ、この内容で6月17日に村長へ提出に行きたいと思っておりますので、ご審議をお願いします。
議 長	それでは、議案第5号について何かご意見等ございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	それでは本案を意見書として提出することに決定致します。 続きまして、報告事項に入ります。 報告事項1 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてお願いします。
事 務 局	農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告 2件・9筆
議 長	農地法第3条の3については、相続の関係ですので、特に問題はないと思いますが、ご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	ご意見等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は、報告事項1についてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)

議 長	農業委員は、報告事項 1 について受理することに賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	報告事項 1 について受理と致します。 続いて、報告事項 2 農地法第 18 条の第 6 項の規定による合意解約通知についてお願いします。
事 務 局	報告事項 2 農地法第 18 条の第 6 項の規定による合意解約通知について報告 1 件 2 筆
議 長	報告事項 2 についてご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。 農地利用最適化推進委員は報告事項 2 についてご意見はございますか。
農地利用最適化推進委員一同	(特になし)
議 長	農業委員は、報告事項 2 について受理することに賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	報告事項 2 について受理と致します。 続いて、報告事項 3・農地法第 4 条の規定による届出についてお願いします。
事 務 局	報告事項 3 農地法第 4 条の規定による届出について報告 1 件 1 筆
議 長	事務局より説明をしていただきましたが、担当地区の唐木委員より補足説明はございますか。
唐木義秋委員	(特になし)

議 長	報告事項 3 についてご質問・ご意見はございますか。
委員一同	(特になし)
議 長	質問等なければ、採決致します。
農地利用最適化推進委員一同	農地利用最適化推進委員は、報告事項 3 についてご意見はございますか。
	(特になし)
議 長	それでは、農業委員は報告事項 3 について受理することに賛成の方は挙手をお願いします。
農業委員一同	(全員挙手)
議 長	報告事項 3 について受理と致します。
	4 その他 ・改選後の総会時の席の配置について
議 長	以上をもちまして、議長の職を解かさせていただきます。
伊藤会長代理	閉会 以上をもちまして第 36 回南箕輪村農業委員会総会を閉会します。 (15 時 10 分 終了)
	以上、第 36 回農業委員会総会 議事録に相違ない事を証明します。 令和 8 年 6 月 29 日
	議 長 唐澤喜廣
	議事録署名委員 保藤良夫
	議事録署名委員 倉田 明彦